

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 2 号の規定により、資金管理団体でなくなった旨の届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和 3 年 2 月 1 2 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大 松 利 幸

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
信田 朝次	信田朝次と岐阜の未来を考える会（信田朝次後援会）	R2. 12. 31
若尾 円三郎	若尾円三郎後援会	R3. 1. 25